



いこいーな
◎シンエイ/
西東京市



市役所 代表 電話 042-464-1311
(平日午前8時30分～午後5時)

●発行／西東京市 ●編集／秘書広報課
●配布／シルバー人材センター
電話 042-425-6611 (不配のお問い合わせは)

詳細はホームページで

西東京市Web

検索



6/15

平成30年(2018年)6月15日号

No. 434

主な内容

【2面】国民健康保険料の軽減制度が拡大 【4面】パブリックコメント 【5面】障害のある方への主な福祉施策



西東京市は
健康都市連合に
加盟しています

あなたの体は本当に健康ですか？

それぞれの自分の数値を
知っていますか？

- ☐ BMI
- ☐ 中性脂肪
- ☐ 血糖値

※特定保健指導の該当項目になります。

僕はやせて
いるし、
大丈夫!!

早く
気づいて～

大丈夫
じゃないよー



わからないあなたは 特定健康診査を受けよう!!

生活習慣病には、ほとんど自覚症状がありません。
今元気でも、既に生活習慣病が進行しているかもしれません。
自覚症状のない生活習慣病を発見するには、
健診を毎年受ける必要があります。
西東京市の特定健康診査は7月2日(月)から実施します。

生活習慣病は見えないところで
進行しているかも…

年に1回、特定健診を受けて、健康状態を確認！

詳細は、西東京市健康事業ガイド(市報4月1日号と同時配布済み)をご覧ください。

西東京市国民健康保険
のご加入者には、「**受診券**」
をお送りします。

費用は全額、西東京市国民健康保
険が負担します。
※平成30年4月2日以降に西東京
市国民健康保険に加入した方は申込
が必要です。

黄色の封筒を
確認！



西東京市国民健康保
険以外の方は、ご自分の
保険組合にお問い合わせ
ください。

保険組合名は保険証に記載
されています。



特定健康診査とは

生活習慣病のリスクを高めるメタボリック
シンドロームに着目した健診です。心臓
病や脳卒中といった深刻な病気を防ぐた
め、メタボをより早い段階で発見します。

対象 **40～74歳**

▶保険年金課 ☎ 042-460-9821
▶健康課 ☎ 042-438-4021

西東京市では健康促進のため計画を策定し、取り組んでいます

第2次 西東京市 健康づくり推進プラン 後期計画(健康都市プログラム)

「健康」応援都市の実現を目指して、「人生100
年」を健康に暮らすための3つのポイント[からだ
づくり][自分チェック][地域とのつながり]を重
点テーマとした計画です。
(HP公開中)
市民の皆様と地域、西東京市が
共に手を携え、健康づくりに取り
組めます。



第3期 西東京市 国民健康保険 特定健康診査等実施計画

メタボリックシンドロームに着目した特定健康
診査・特定保健指導の実施により、生活習慣病有
病者および予備軍の減少と健康増進を目的とした
計画です。
(HP公開中)
特定保健指導とは、特定健康診査の結果、生活
習慣の改善が必要と判定された方を対象に専門職
がサポートします。ぜひ、参加してください。

第2期 西東京市 国民健康保険事業 実施計画(データヘルス計画)

特定健康診査・レセプト(診療報酬明細書)を分
析してPDCAサイクルに沿った効率的・効果的な
保健事業を行うことにより、被保険者の健康増進
と医療費の適正化を目的とした計画です。
(HP公開中)
「ジェネリック医薬品利用差額通知」「受診勧奨
通知」「糖尿病性腎症重症化予防」「重複・頻回受診、
重複服薬訪問指導」事業などを実施します。

市からの
連絡帳

年金・福祉
障害基礎年金定時届

障害基礎年金の受給権者に、日本年金機構から更新のご案内が送付されます(6月末日以降)。内容をご確認・ご記入のうえ、期限までに提出してください。

□送付物・提出物 国民年金所得状況届(はがき)および診断書(※必要な方のみ) ※受給権者の状況により送付物や提出物が異なります。

※診断書は7月中の現症を医療機関で記入してもらってください。

□提出期限 7月31日(火) 提出が遅れると、支給停止になる場合がありますのでご注意ください(郵送可)。

場 保険年金課(田無庁舎2階)・市民課(保谷庁舎1階)

問 武蔵野年金事務所 ☎0422-56-1411 ▶保険年金課 田 ☎042-460-9825

介護保険負担限度額認定証の更新

平成29年度介護保険負担限度額認定証(介護保険施設における居住費・食費に係る負担軽減の認定証)の有効期限は、7月31日です。

8月(平成30年度)以降も引き続き認定の継続を希望する場合は、8月31日(金)までに更新の手続きをしてください。 ※平成29年度の認定者宛てに市から申請書を送付します。

▶高齢者支援課 保 ☎042-438-4030

移動支援・生活サポート・日中一時支援の更新

移動支援・生活サポート・日中一時支援は、6月30日が利用期限です。現在、登録をしており引き続きサービスを利用する方は、更新手続きが必要です。申請してください。

場 障害福祉課(保谷庁舎1階)

持 認め印・現在利用中の受給者証(お持ちの方)

▶障害福祉課 保 ☎042-438-4034

子育て・教育
幼稚園児などの保護者への補助金

「私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金」および「就園奨励費補助金」の申請を受け付けます。

対 本市に住民登録がある3～5歳児(平成24年4月2日～平成27年4月1日生まれ)を幼稚園などに通園させている保護者、または満3歳に達した時点で翌年度の4月を待たずに幼稚園などに通園させている保護者

申 ●市内に通園…6月中旬に幼稚園などから配布される「補助金交付申請書」を指定日までに幼稚園などへ

●市外に通園…認め印を持参のうえ、園から配布された申請書を子育て支援課(田無庁舎1階)・市民課(保谷庁舎1階)へ

※6月を過ぎても申請書が配布されない場合は下記へご連絡ください。

□申請期間 7月2日(月)～6日(金)午前9時～午後5時

□添付書類 ●共通…マイナンバー関係書類(個人番号確認書類・本人確認書類) ●生活保護受給世帯…生活保護受給証明書

●平成30年1月1日現在、海外に居住していた方…勤務先からの給与証明書(平成29年1月1日～12月31日に支払われた給与などの支払い証明) ※新制度に移行した幼稚園に通っている場合は一部内容が異なります。詳細は、下記へお問い合わせください。 ▶子育て支援課 田 ☎042-460-9841

ひばりが丘中学校の移転に伴う通学区域の見直しに関するパネル展示

老朽化の進んだひばりが丘中学校の移転建て替えに伴い、新通学区域が決定しましたのでパネル展示を実施します。ぜひ、お越しください。

時・場 ●7月7日(土)・住吉会館ルピナス ●21日(土)・谷戸公民館 午後1時30分～4時30分

内 平成33年(2021年)度以降の通学区域 ▶教育企画課 保 ☎042-438-4071

暮らし
自治会・町内会などへの補助金

市内の自治会・町内会などが実施する地域福祉の促進や地域づくりに役立つ活動を対象に事業費の一部を補助し

国民健康保険料の軽減制度が拡大

国民健康保険料は、前年の所得に応じた所得割額、加入人数に応じた均等割額の合計で賦課されますが、世帯全体の所得が一定基準以下の場合、均等割額が軽減されます。

□改正内容

現行	改正後	軽減割合
前年中の軽減判定所得が33万円以下の世帯	据え置き	7割
前年中の軽減判定所得が33万円＋[27万円×被保険者数と旧国保被保険者数の合算数]以下の世帯	前年中の軽減判定所得が33万円＋[27万5千円×被保険者数と旧国保被保険者数の合算数]以下の世帯	5割
前年中の軽減判定所得が33万円＋[49万円×被保険者数と旧国保被保険者数の合算数]以下の世帯	前年中の軽減判定所得が33万円＋[50万円×被保険者数と旧国保被保険者数の合算数]以下の世帯	2割

※保険料の軽減判定には、国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行した方(旧国保被保険者)の所得および人数も含めます。
※青色専従者給与額または事業専従者控除額は必要経費に算入されません。また、それぞれの事業専従者が当該事業主から受ける給与所得はないものとします。
※65歳以上(平成30年1月1日時点)の方は、公的年金等に係る所得から15万円を控除します。
※譲渡所得の特別控除は適用しません。※雑損失の繰越控除を適用します。

平成30年度から軽減判定に使う所得(軽減判定所得)の基準が変更になり、軽減対象となる世帯が増えました。

▶保険年金課 田 ☎042-460-9822

75歳以上の方へ

後期高齢者医療保険料の軽減制度が変わります

後期高齢者医療制度では、法律に基づき、所得が一定基準以下の方に対し保険料を軽減しています。その中でも特に所得の低い方などを対象に、特例としてさらなる保険料の軽減を行い、その分を国費で補ってきました。

しかし今後、医療費の増大が見込まれる中、健康保険制度を維持していくために保険料の軽減特例の一部が見直されることとなりました。詳細は、7月にお送りする保険料額決定通知書に同封予定です。

◆均等割額の軽減

同じ世帯の被保険者全員と世帯主の、総所得金額などを合計した額が一定基準以下の場合、均等割額が軽減されます。

現行	改正後	軽減割合
前年中の軽減判定所得が33万円以下で	被保険者全員が年金収入80万円以下で、かつ、その他の所得がない	9割
	上記以外	8.5割
前年中の軽減判定所得が33万円＋[27万×被保険者数]以下	前年中の軽減判定所得が33万円＋[27万5千円×被保険者数]以下	5割
前年中の軽減判定所得が33万円＋[49万円×被保険者数]以下	前年中の軽減判定所得が33万円＋[50万円×被保険者数]以下	2割

※平成30年1月1日時点で65歳以上の方は、公的年金などの所得から15万円を控除します。
※世帯主が被保険者でない場合でも、世帯主の所得は軽減を判定する対象となります。

制度について…広域連合お問い合わせセンターへ

☎0570-086-519(IP電話・PHSの方は☎03-3222-4496)

▶保険年金課 田 ☎042-460-9823

◆所得割額の軽減

被保険者本人の「賦課のもととなる所得金額」をもとに所得割額を軽減しています。

賦課のもととなる所得金額とは、前年の総所得金額及び山林所得金額並びに株式・長期(短期)譲渡所得金額などの合計から基礎控除額33万円を控除した額です(ただし、雑損失の繰越控除額は控除しません)。

賦課のもととなる 所得金額	軽減割合	
	平成29年度	平成30年度
15万円以下	70%	50%
20万円以下	45%	25%

◆被扶養者だった方の軽減

後期高齢者医療制度の対象となった日の前日まで会社の健康保険など(国保・国保組合は除く)の被扶養者だった方の均等割額は、平成30年度は5割軽減、平成31年度以降は加入から2年を経過する月まで5割軽減、所得割額は当面の間掛かりません。

なお、低所得による均等割額の軽減に該当する場合は、軽減割合の高い方が優先されます。

加入の前日まで 社会保険の 被扶養者 だった方	軽減割合		
	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	均等割7割	均等割5割	加入から2年を経過する月まで均等割5割

パブリック
コメント

皆さんのご意見をお寄せください

市の重要な政策を策定する際に、原案を公表して広く市民の皆さんから意見を求め、いただいた意見を考慮しながら政策を決定します。

※匿名意見は受け付けませんので、意見提出の際は、住所・氏名を必ずご記入ください。
※ご意見には個別に回答しません。

事案名

(仮称)西東京市子ども条例要綱
(仮称)西東京市子ども条例に盛り込む内容について
▶子育て支援課 田 042-460-9841

策定趣旨	西東京市のすべての子どもが自分らしくすこやかに生きていけるように、「子どもにやさしい西東京」を目指した条例の制定を進めています。(仮称)西東京市子ども条例に盛り込む内容について、子ども子育て審議会の審議を経て、(仮称)西東京市子ども条例要綱にまとめました。
閲覧方法	6月18日(月)から、情報公開コーナー(両庁舎1階)・市HP
対象	在住・在勤・在学者、市内に事務所または事業所がある法人・団体
提出期間	6月18日(月)～7月17日(火)(必着)
提出方法	①持参(田無庁舎1階) ②郵送(〒188-8666市役所子育て支援課) ③ファクス(FAX)042-466-9666) ④市HPから
説明会	時・場 6月24日(日)午前10時～11時30分・防災センター
検討結果の公表	8月(予定)

事案名

西東京市第2次総合計画(後期基本計画)素案
▶企画政策課 田 042-460-9800

策定趣旨	西東京市第2次総合計画について、計画期間である平成26～35年度のうち、平成31年度からの後期5年間について見直し作業を進めており、今年度中の策定を予定しております。
閲覧方法	6月26日(火)から、情報公開コーナー(両庁舎1階)・市HP
対象	在住・在勤・在学者、市内に事務所または事業所がある法人・団体
提出期間	6月26日(火)～7月25日(水)(必着)
提出方法	①持参(田無庁舎3階) ②郵送(〒188-8666市役所企画政策課) ③ファクス(FAX)042-463-9585) ④市HPから
説明会	❖パネル展示 時・場 7月10日(火)・柳沢公民館、11日(水)・スポーツセンター 25日(水)・ひばりが丘パルコ ※午前10時～午後2時 ❖パネル展示・説明会 時・場 7月21日(土)午前10時～午後4時・アスタセンターコート 上記の時間のうち、説明会を2回(●午前11時 ●午後3時)開催
検討結果の公表	10月(予定)

無料市民相談

■一般市民相談

場所	日時
市民相談室 田・保	(月)～(金) 午前8時30分～午後5時

■専門相談(申込制) ※1枠30分 ※専門家が一緒に解決の糸口を探します。
□申込開始 6月20日(水)午前8時30分(★印は、6月5日から受付中)
□申込方法 希望する庁舎の市民相談室へ直接または電話
※申込開始日は大変混み合いますので、ご了承ください。
問 田無庁舎2階市民相談室 田 042-460-9805
保谷庁舎1階市民相談室 保 042-438-4000

内容	場所	日時
法律相談	田	6月26日(火)・27日(水)、7月5日(木)・6日(金)午前9時～正午
	保	6月28日(木)午前9時～正午 7月3日(火)・4日(水)・10日(火)午後1時30分～4時30分
人権・身の上相談	田	★7月5日(木)
	保	★6月28日(木)
交通事故相談	田	7月11日(水)
	保	★6月27日(水)
税務相談	田	6月22日(金)
	保	7月6日(金)
不動産相談	田	7月19日(木)
	保	7月12日(木)
登記相談	田	7月12日(木)
	保	7月19日(木)
表示登記相談	田	7月12日(木)
	保	7月19日(木)
年金・労災・雇用保険・人事一般相談	保	7月9日(月)
行政相談	保	7月5日(木)
相続・遺言・成年後見等 手続相談	保	★7月13日(金)

！お役立ちガイド

他機関からのお知らせ
※田マークがないものは、当日、直接会場へ

河川整備計画を変更

東京都で策定した「新河岸川および白子川河川整備計画」を変更しました。
東京都建設局河川部、東京都北多摩南部建設事務所および問のHPで計画書の閲覧ができます。
問 東京都建設局河川部計画課 03-5320-5414

創業キックオフセミナー

身近な創業者の事例から、創業時に役立つ情報をお伝えします。
時 7月6日(金)午前10時30分～午後0時30分
場 Ripple NishiTokyo
内 ①先輩創業者の体験談 ②対談～創業支援のプロが教える成功のコツ～
対 創業に興味のある・創業間もない方
定 20人(先着)
申 問のHPへ
多摩信用金庫 キックオフセミナー 検索
問 創業支援センターTAMA(事務局：多摩信用金庫) 042-526-7766

夏！体験ボランティア 西東京2018

時 7月17日(火)～8月31日(金)の数日間
対 小学生以上(社会人も可)
定 体験先による(申込順)
¥ 200円(別途保険代300～1,400円)
申 7月2日(月)～8月10日(金)、参加希望日1週間前までに本人が直接問へ来所(日・祝を除く午前9時～午後5時)
問 西東京ボランティア・市民活動センター 042-466-3070

①市民向け講習会
②パソコン教室

①時・場 6月30日(土)、7月7日(土)午前10時～午後4時・エコプラザ
内 布ぞうり作り
対・定 60歳以上・20人
申 6月22日(金)までに直接問へ
※詳細は問へ

②無料体験
時 7月5日(木)午後1時～4時
申 往復はがきで住所・氏名・電話番号を問へ ※その他の講座はパンフレットを請求してください
問 シルバー人材センター 202-0021東伏見6-1-36 042-425-6611

7月の薬湯 ～桃の葉湯～ ゆ

□効能 あせも・虫刺され・にきび
時 7月1日(日)
※小学生以下は入浴無料(保護者同伴)
場 庚申湯・松の湯・みどり湯・ゆパウザ
問 西東京市公衆浴場会 庚申湯 042-465-0261

平成31年春採用
自衛隊航空学生(パイロット)募集

□応募資格
航空希望者(高卒以上21歳未満の方)
海上希望者(高卒以上23歳未満の方)
□一次試験 9月17日(祝)
□受付期間 7月1日(日)～9月7日(金)
問 自衛隊西東京地域事務所 042-463-1981

違法駐車はみんなの迷惑
駐車場を利用しましょう

違法駐車は、交通渋滞や交通事故の原因となり、救急車や消防車などの緊急車両の通行の妨げにもなります。駐車場を利用するなど、ドライバーの皆さんのご協力をお願いします。
市では条例により、田無駅周辺を「違法駐車等防止重点実施地域」に指定し、交通指導員を配置して駐車を抑制する指導・啓発活動などを行っています。

❖主な事故原因
●駐車車両への衝突(特に夜間)
●駐車車両を避けるための進路変更
●駐車車両前後の飛び出し
●駐車車両による歩行者などの発見の遅れ
▶道路管理課 保 042-438-4057

リサイクルくる市 資源物の無料持込回収

時 7月1日(日)午前9時～正午
場 田無庁舎市民広場 ※雨天中止

会場で、次の資源物を無料で回収します。
受付までご持参ください。
※環境保護のため徒歩・自転車での来場にご協力ください。
※当日、地元産野菜の販売、茶わんのリサイクル、猫の里親探し・譲渡会があります。
※メダルプロジェクトは、ごみ減量推進課窓口でも随時受付
▶ごみ減量推進課 042-438-4043

プラスチック製品	バケツ・ポリタンク・プランター・かご・ごみ箱など
陶磁器食器 (ごみ資源化市民会議主催)	茶わん・皿・小鉢・湯飲み (ガラス・花瓶・土鍋・自作品は回収不可)
都市鉱山からつくる！ みんなのメダルプロジェクト ※	携帯・スマホ・電子辞書・カーナビ、デジカメ・ビデオカメラ、携帯音楽(CD・MDを含む)プレーヤー、携帯ゲーム機、ACアダプターなどのコード類

ぎょうせいしゃかいめざ
共生社会を目指して

しょうがい

障害のある方への主な福祉施策

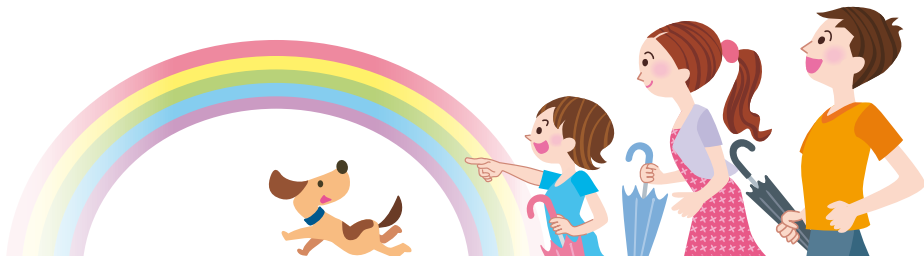
市で行っている障害のある方などへの主なサービスや助成制度についてご案内します。なお、このほかにも受けられるサービスがありますので、詳細は市HPをご覧ください。 ▶障害福祉課 保①～③ ☎042-438-4035 ④～⑦ ☎042-438-4034 ⑧ ☎042-438-4033

事業		内容 ^{など}
① 助成	自動車燃料費の助成	※ ●身体障害者手帳1～4級で自ら運転する方 ●身体障害者手帳1～3級・愛の手帳1～3度・脳性まひ者(児)・進行性筋萎縮症者の方のために運転する同居家族がいる方 ※所得超過者・施設入所者などは非該当 ※タクシー料金助成との併給不可
	タクシー料金の助成	※ 身体障害者手帳1～3級・愛の手帳1～3度の方 ※所得超過者・施設入所者などは非該当 ※自動車燃料費助成との併給不可
	自動車運転教習費(第一種普通免許取得)の補助	運転免許を取得する場合の教習費用の一部を助成 ※ 身体障害者手帳1～3級(内部障害は4級、下肢または体幹に係る障害は4・5級で歩行困難なものを含む)、愛の手帳所持者で、適性検査に合格した方 ※所得制限あり
	自動車改造費の助成	就労などに伴い自らが所有し運転する自動車の一部を改造が必要がある場合に、改造費の一部を助成 ※ 18歳以上で身体障害者手帳1・2級の上肢・下肢・体幹機能障害の方 ※所得制限あり
② 手当	心身障害者福祉手当	※ 身体障害者手帳1～4級・愛の手帳1～4度の方、脳性まひ・進行性筋萎縮症の方 ※所得超過者・施設入所者・新規申請時65歳以上の方などは非該当
	特別障害者手当	※ 20歳以上で身体障害者手帳1・2級程度、愛の手帳1・2度程度またはこれらと同程度以上の身体障害、疾病・精神障害が2つ以上重複している方など ※所得超過者・施設入所者・病院などに3カ月を超えて入院しているときなどは非該当
	障害児福祉手当	※ 20歳未満で身体障害者手帳1・2級程度、愛の手帳1・2度程度またはこれらと同程度以上の身体障害、疾病・精神障害のある方 ※所得超過者・施設入所者・障害を事由とする公的年金を受けているときなどは非該当
	難病者福祉手当	※ 治癒が困難な疾病の治療中で、東京都難病医療費助成制度による特定医療費受給者証、医療券を所持している方および店頭てんかんにり患している方 ※所得超過者・施設入所者・心身障害者福祉手当受給者などは非該当
	重度心身障害者手当	※ 重度の知的障害で常時複雑な配慮が必要な方、重度の知的障害と身体障害が重複する方、重度の肢体不自由で四肢機能を失い座ることが困難な方 ※所得超過者・施設入所者・病院等に3カ月を超えて入院しているとき・新規申請時65歳以上の方などは非該当
③ 医療	心身障害者医療費の助成	※ 身体障害者手帳1・2級(内部障害は3級を含む)または愛の手帳1・2度の方 ※所得制限あり ※新規申請時65歳以上の方(都外からの転入者など該当する場合あり)・医療保険未加入などは対象外
	自立支援医療費(更生医療)支給	身体障害者が障害の程度を軽減または障害を除去するための医療費の一部を公費で負担 ※ 18歳以上の身体障害者手帳所持者 ※所得に応じた自己負担あり・一定所得以上の方は給付対象外の場合あり
	自立支援医療費(精神通院)支給	精神疾患により医療機関に通院する際の医療費の一部を公費で負担 ※所得に応じた自己負担あり・一定所得以上の方は給付対象外の場合あり
	難病医療費等の助成	国または東京都が定める難病に該当し、認定基準を満たす方に対し、医療費の一部を助成 ※所得に応じた自己負担あり
	B型・C型ウイルス肝炎治療医療費の助成	都内在住者で、都が指定する肝臓専門医療機関でB型・C型ウイルス肝炎の治療が必要と診断された方に対し、医療費の一部を助成 ※所得に応じた自己負担あり
	原子爆弾被爆者援護	居住者変更届などの受理
④ 障害福祉サービス	介護給付費・訓練等給付費・障害児通所給付費等の支給	居宅介護におけるヘルパーの派遣、短期入所の利用、日中における生活介護、施設入所に係る支援、児童発達支援、放課後等デイサービス、グループホームの利用、自立訓練、就労支援などに係る費用の一部を支給
	計画相談支援	上記サービスなどを利用するに当たり、課題の解決や適切なサービス利用ができるよう、「サービス等利用計画案」を相談支援事業所が作成
	移動支援利用助成	※ 外出時にヘルパー支援を要する障害者の費用の一部を助成
	生活サポート利用助成	※ 日常生活に関する支援または家事に対する支援を要する障害者の費用の一部を助成
	日中一時支援利用助成	※ 日中における介護者の不在時に一時的に活動の場所を確保するための費用の一部を助成
	地域活動支援センター(身体)利用助成	※ 地域活動支援センターにおいてサービスを受ける際に要する費用の一部を助成

事業		内容 ^{など}
⑤ 補装具・日常生活用具 ^{など}	補装具費の給付	※ 身体障害者(児)の身体的機能を直接的に補い日常生活を容易にするため、補装具の購入・借受け・修理費の一部を公費で負担 ※ 身体障害者手帳所持者・難病患者 ^{など}
	日常生活用具の給付	※ 日常生活を容易にするため、介護・訓練支援用具、自立生活支援用具、在宅療養等支援用具、情報・意思疎通支援用具、排泄管理支援用具、居宅生活動作補助用具(小規模改修)の購入費の一部を給付 ※ 身体障害者手帳または愛の手帳を所持する在宅の重度障害者・難病患者 ^{など}
	住宅設備改善費の給付	※ 日常生活を容易にするための家屋の設備改善費を一定限度額内で給付 ※ 小学生以上の在宅の重度障害者(児)で肢体に係る障害がある方(上肢、下肢または体幹に係る障害の程度が1・2級)および補装具として車いすの交付を受けた内部障害の方(65歳以上一部除外)
	家具等転倒防止器具の支給	※ 住宅内の家具の転倒防止器具を支給 ※ 身体障害者手帳4級以上または愛の手帳4度以上の方のみで構成される世帯(過去に本市の事業で取り付けをしていない世帯)
	中等度難聴児補聴器購入費の助成	※ 言語取得やコミュニケーション能力などの向上を促進するため、補聴器の新規購入費の一部を助成 ※ 18歳未満で身体障害者手帳の交付の対象とならない中等度難聴児
⑥ 介護・日常生活の援助	手話通訳者派遣	意思の疎通を円滑にするため手話通訳者を派遣 ※ 聴覚および言語障害者 
	要約筆記者派遣	意思の疎通を円滑にするため要約筆記者を派遣 ※ 聴覚障害者
	重度脳性麻痺者介護	生活圏の拡大のために介護券を交付(家族介護) ※ 20歳以上の重度の脳性麻痺者で身体障害者手帳1級の方(利用回数月12回 ^{まで})
	心身障害者(児)施設緊急一時保護	※ 障害者の介護人が疾病・出産・冠婚葬祭・休養などにより介護ができなくなったときに、障害者を一時的に保護(宿泊)
	巡回入浴サービス	巡回入浴車による入浴サービスを行う(週1回) ※ 身体障害者手帳2級以上・愛の手帳2度以上または同程度の障害者で常時寝たきりの状態にあるおおむね15歳以上の方 ※介護保険対象者を除く
	重度身体障害者緊急通報システム	ひとり暮らしなどの重度身体障害者の家庭生活の安全を確保するため、緊急通報システムを設置 ※ 18歳以上の一人暮らしなどの重度身体障害者
⑦ 相談	移送サービス	
	車いすのまま乗車できる自動車の運行を行う(ハンディキャブけやき号) ※ 車いすを使用しなければ歩行が困難な方および重度の視覚障害者 ※利用条件、運行範囲あり	
	障害者総合支援センター・フレンドリーセンター	●障害のある方(障害種別は問いません)を対象とした相談 (月)～(土)：午前9時～午後6時 ●発達相談に関する相談(面談は予約制) (月)：午前9時～午後0時30分 ☎042-452-0075・FAX042-452-0076
	地域活動支援センター・ハーモニー	精神障害のある方で精神科に通院中の方の相談 (月)・(火)・(木)・(金)：午前10時～午後7時30分、 (水)：正午～午後6時、(土)：午前10時～午後6時 ☎042-452-2773・FAX042-452-2774
	障害者就労支援センター・一歩	コーディネーターによる就労面と生活面の支援の提供 (月)～(金)・第1(土)：午前9時～午後5時(要予約) ☎042-452-0095・FAX042-452-0096
	地域活動支援センター・保谷障害者福祉センター	身体障害者・高次脳機能障害者を対象とした相談 (月)～(金)：午前9時～午後5時 ☎042-463-9861・FAX042-463-9862
⑧ その他	地域活動支援センター・ブルーム	障害のある方(主に知的障害、発達障害の方)を対象とした相談 (火)・(木)・(金)：午前10時30分～午後6時30分 (水)・(土)：午前10時～午後5時30分
	障害福祉課保谷庁舎窓口	障害福祉サービスなどに係る相談 ^{など} (月)～(金)：午前8時30分～午後5時 ☎042-438-4034・FAX042-423-4321
	市役所内に手話通訳者の設置	市役所保谷庁舎および田無庁舎の障害福祉課に手話通訳者を設置 保谷庁舎：毎月第1(水)午後1時～5時 田無庁舎：毎月第3(金)午後1時～5時 ※祝の場合は実施日が変更
	ヘルプカードの配布	障害のある方に、災害時や日常生活の中で困ったときに必要な支援や配慮を周囲の人をお願いするためのヘルプカードを配布 ※配布対象者要件あり 
	ヘルプマークの配布	内部障害など、外見からは障害があることがわかりにくい方が身に着けるためのヘルプマークを配布 
	障害者サポーター養成講座の開催	ヘルプカード、ヘルプマークなどについての説明 ^{など} ※日程は、市報などでお知らせ
⑧ その他	障害者スポーツ支援事業	障害者スポーツ指導員・補助員と一緒に行う、スポーツレクリエーション活動 毎月1回・第3(土)：午前9時30分～11時30分(要予約) ※スポーツ障害保険料あり ☎042-424-7775・FAX042-439-4487
	障害者水泳教室事業	指導員・補助員と一緒に水慣れから始め、水中での感覚を体感するなど、水泳を通じたレクリエーション活動 毎月1回(7・8月は除く)・第4(土)：午後2時～3時30分 ☎042-425-0505・FAX042-425-0606

※…支給要件や自己負担があります。詳細は、お問い合わせください。
＊⑦の休館日などについては、各施設へお問い合わせください。

健康ひろば



記入例

【はがき宛先】
〒202-8555
市役所健康課

はがき・メール

「離乳食講習会」申込
①希望日
②住所
③保護者氏名
④子どもの氏名(ふりがな)
⑤子どもの生年月日
⑥第〇子
⑦電話番号

一般	▶健康課 保 電 042-438-4037			
	事業名	日時／場所	対象／定員(申込順)	申込方法 [※]
	ボディケア講座～肩こり予防～ 【理学療法士による、肩こり予防に関する話と自宅でできる体操】	7月4日(休)午後1時～2時 保谷保健福祉総合センター	在住で40歳以上の方／15人	前日までに電話
	リハビリ窓口相談 【リハビリ方法や福祉用具・住宅改修などについて理学療法士による相談】	7月4日(休)午後2時15分～3時15分 19日(木)午前11時15分～午後0時15分 保谷保健福祉総合センター	リハビリに関する相談を希望する方 および関係者／各2人程度	前日までに電話
	糖尿病基礎講座 【保健師・管理栄養士による基礎知識・食事の話】	7月18日(水)午前10時～11時30分 保谷保健福祉総合センター	糖尿病の食事療法をこれから始める方 および家族／10人	前日までに電話
	栄養・食生活相談 【生活習慣病予防の食事や健康づくりのための食生活について管理栄養士による相談】	7月20日(金)午前9時～正午 田無総合福祉センター	在住の方／4人	7月17日(火)までに電話

子ども	▶健康課 保 電 042-438-4037				※転入などの方は事前にご連絡ください。
	事業名	日時／場所	対象／定員(申込順)	申込方法 [※]	
	離乳食講習会 【離乳食のすすめ方、デモンストレーション、試食、歯科の話】	7月31日(火)午後1時15分～3時 田無総合福祉センター	在住で5～8カ月の乳児と保護者 (第1子優先)／25組	はがき・メール(記入例) ✉fami-boshi@city.nishitokyo.lg.jp 申込期限(必着)：7月2日(月)	
	3～4カ月児健康診査	1歳児お誕生相談会	2歳児すくすく相談会	3歳児健康診査	
	時 6月21日(休)、7月5・19・26日(休) 場 保谷保健福祉総合センター 対 個別に通知	時 6月25日(月)、7月9・23日(月) 場 保谷保健福祉総合センター 対 個別に通知(1歳3カ月までで希望する方はお問い合わせください)	時 6月26日(火)、7月10・24日(火) 場 保谷保健福祉総合センター 対 個別に通知(2歳6カ月までで希望する方はお問い合わせください)	時 6月20日(水)、7月4・11・25日(水) 場 保谷保健福祉総合センター 対 個別に通知(4歳未満で希望する方はお問い合わせください)	
	BCG予防接種	育児相談	子育て講座		
	生後5カ月になる前のお子さんに日時を指定した通知を送付します。 場 保谷保健福祉総合センター 対 1歳になる前日まで、まだBCG接種を受けていないお子さん	(身体計測と育児に関する相談) 当日 時・場 ●6月18日(月)受付：午前9時30分～11時・保谷保健福祉総合センター ●7月18日(火)受付：午前9時30分～11時・田無総合福祉センター 対 乳幼児と保護者	当日 時・場 ●6月18日(月)・保谷保健福祉総合センター ●7月18日(火)・田無総合福祉センター 午前10時(40分程度) 対 生後7カ月前後の乳児と保護者(先着15組)		



「ダメ。ゼッタイ。」薬物乱用防止街頭キャンペーン

時・場 6月23日(土)
●午後3時・田無駅
●3時30分・ひばりヶ丘駅
6月26日は「国際麻薬乱用撲滅デー」です。覚せい剤や大麻、危険ドラッグなどの薬物は脳や中枢神経をはじめ心身に大きなダメージを与えます。薬物を乱用することで、家

族や友人を巻き込み、大切な人生を崩壊させてしまいます。
薬物乱用の危険性を認識し、薬物を乱用しない社会環境づくりのための啓発に、ご理解・ご協力をお願いします。
▶健康課 保 電 042-438-4021

消費生活相談



架空請求はがきにご注意を！

「総合消費料金に関する訴訟最終告知」というはがきが届いたが、まったく心当たりがない。どう対応したらよいだろうか。

架空請求につながるはがきなので、相手に連絡しないよう情報提供しました。

差出人には法務省〇〇センターとあり、契約不履行による民事訴訟が提訴されたなどと記載されており、心当たりがなくても不安になるような文言となっています。

また、訴訟の取り下げの相談に応じるので、必ず本人から電話するようにと電話番号の記載があり、消費者から連絡するよう巧みな誘導となっています。

このようなはがきは、50歳代以上

の女性を狙って届いている傾向があり、個人情報何らかの手段で入手し、発送していると思われます。昨年度から多くの相談が当市をはじめ全国の消費者センターに寄せられています。

差出人の団体は法務省とは一切関係がなく、記載の電話番号に連絡しないよう法務省のHPでも注意喚起されています。

電話をしてしまうと、訴訟の取り下げについては弁護士を紹介すると言われるようです。しかし、実際には訴訟を起こされているわけではなく、架空の話のため、このようなはがきを受け取っても、相手に連絡しないようにしましょう。心配な場合は下記にご相談ください。

▶消費者センター 保 電 042-425-4040

認知症サポーター養成講座



認知症になっても安心して暮らし続けるためには、地域での見守り、ちょっとした手助けが必要です。
□認知症サポーターとは 認知症を正しく理解し、地域で生活している認知症の方や家族を見守り、自分のできる範囲で支援する方のことです。
時 6月30日(土)午後2時～3時30分(1時45分開場)
場 ハートフル田無(向台町2丁目)
内①認知症について
②認知症サポーター100万人キャンペーンについて

③認知症の方を地域で支えるためには
対 在住・在勤で、当講座を受講したことのない方
定 25人(申込順)
※参加者にはオレンジリング贈呈
※5人以上集まれば市内出張講座可
申 6月25日(月)までに電話またはメールで住所・氏名・年齢・電話番号を下記へ
▶高齢者支援課 保 電 042-438-4029・✉f-kourei@city.nishitokyo.lg.jp

休日診療

※健康保険証、診察代をお持ちください。

医科 受診の際は、小児科など診療科目をお問い合わせのうえお出掛けください。

診療時間	午前9時～午後10時	午前9時～午後5時	午前10時～正午 午後1時～4時 午後5時～9時
17日	田無病院 緑町3-6-1 電 042-461-2682	しげみつファミリークリニック 田無町5-4-13 ハママンション第二1階 電 042-452-7411	休日診療所 中町1-1-5 電 042-424-3331 ※歯科診療は行っていません。 ※受付時間は、各診療終了時間の30分前まで
24日	佐々総合病院 田無町4-24-15 電 042-461-1535	保谷北町かなざわファミリークリニック 北町1-6-1 レッツビルディング2階 電 042-439-6916	

歯科 受診の際は、お問い合わせのうえお出掛けください。

受付時間	午前10時～午後4時		
17日	しげる歯科 向台町5-1-1 電 042-467-1107	24日	たむらデンタルクリニック 東町4-13-23 メープルヴィレッジ1階 電 042-439-4618

イベントNEWS もっと知ろう！
楽しもう！ファミリー・サポート・センター
ファミリー会員登録説明会

6月23日(土)、7月7日(土)

午前10時～正午
防災センター

地域の中で子どもを預けたい方(ファミリー会員)と子どもを預かる方(サポート会員)の相互援助活動です。ファミリー会員に登録希望の方は出席してください。

定 各20人(申込順)

※保育あり。1歳以上5人まで

申 前日の午後5時までに問へ

問 ファミリー・サポート・センター事務局 ☎042-438-4121

▶子ども家庭支援センター

☎042-425-3303

早稲田大学野球教室の観覧

6月24日(日)

午前8時45分～午後3時

早稲田大学東伏見キャンパス

安部球場^{ほか}

※当日、直接会場へ。雨天中止

市内少年野球チームを対象とした野球教室です。迫力あるプレーを、ぜひご観覧ください。

□共催 西東京市軟式野球連盟少年部

□協力 早稲田大学競技スポーツセンター・早稲田大学野球部・早稲田大学準硬式野球部^{など}

▶スポーツ振興課保

☎042-438-4081

「ほっとネットを知ろう！」
～住みよいまちづくりには、
あなたのちからが必要です！～

6月30日(土) 午後2時～3時30分

コミュニティカフェ「仙人の家」
(東伏見5-9-6)

□ほっとネット推進員を募集します

日々の生活で感じた疑問や気づきを地域福祉コーディネーターへつなぎ、解決のために協力してくださる市民の方＝「ほっとネット推進員」の話を聞いてみませんか？

内 ほっとネットの活動紹介・登録について・ボランティア保険について

定 20人

申 6月25日(月)までに、電話・ファクス・メールで住所・氏名・電話番号を問へ

問 ほっとネット保谷ステーション

☎042-438-9205

FAX 042-421-4310

☒hot-net@n-csw.or.jp

▶生活福祉課保

☎042-438-4024

ワルナスビ抜き取り大作戦

7月1日(日)

午前9時30分～11時30分

西東京いこいの森公園

※雨天中止。当日、直接会場へ

いこいの森公園に繁茂している外来植物ワルナスビの引き抜き作業を行います。みんなで力を合わせて駆除しましょう！

対 小学校高学年以上(小学生は保護者同伴)

持 飲み物・帽子・お持ちの方は根が掘れるシャベルと革製または手のひらが

ゴム製の作業用手袋・長袖・長ズボン
問 西東京いこいの森公園パークセンター ☎042-467-2391

▶みどり公園課 ☎042-438-4045

着衣泳を学んで
水の事故を防ごう！

7月1日(日) 午後3時30分～5時

スポーツセンター

着衣泳は服を着たまま水に落ちたことを体験し、救助されるまで浮き続け呼吸を確保する対処法です。夏の海や川を楽しむためにも事前に学んで水の事故を防ぎましょう。

対 小学生以上(プールサイドでの保護者の見学可)

※小学3年生以下は保護者も入水

定 50人(申込順)

持 めれてもよいきれいな運動靴(サンダル不可)と衣服(厚手の長袖・長ズボン)・空の2ℓのペットボトル(キャップ付き)・レジ袋・ゴーグル(任意)・水着・タオル

申 6月17日(日)からスポーツセンター・きらっと・総合体育館の窓口にて

問 スポーツセンター

☎042-425-0505

▶スポーツ振興課保

☎042-438-4081

しごとフェア in西東京
就職面接会&対策セミナー

7月6日(金)／きらっと

約10社が参加する合同就職面接会です。当日午前中には面接対策セミナーを開催します。受講して午後すぐに面接を受けることもできます。

年齢制限はありません。就職相談コーナーも開設しますので、お気軽にご参加ください。

◆面接対策セミナー

時 午前10時～11時30分(受付：9時30分^{から})

定 50人(申込順)

申 6月15日(金)から、電話で問へ

◆就職面接会

時 午後2時～4時(受付：1時30分～3時30分) ※当日直接会場へ。

持 応募書類数通(複数の企業と面接可) ※参加企業・求人内容などは、開催日約1週間前に市HP・問のHPなどで公開 ※車での来場はご遠慮ください。

□共催 東京しごとセンター多摩

問 ハローワーク三鷹(共催)

☎0422-47-8617

▶産業振興課保

☎042-438-4041

ささえあい訪問協力員養成研修

7月19日(木) 午後1時～4時10分

田無総合福祉センター

内 市内で一人暮らしをする高齢者の見守り活動

対・定 在住の方・20人(申込順)

持 年齢確認書類(保険証^{など})・認め印

申 7月18日(水)までに、電話・ファクス・メールで住所・氏名・電話番号を問へ

問 西東京市地域サポートりんく

☎042-497-4163・FAX 042-497-4164・☒seikatsu@n-csw.or.jp

▶高齢者支援課保

☎042-438-4029

障害児(者)対象の水泳事業

7月28日(土)、8月25日(土)

午後1時～3時／けやき小学校

定 各20人(応募多数は抽選)

¥ 保険代(各回、参加者・介助者ともに30円)

持 水着・水泳帽・タオル・浮輪(必要な方)・水筒

申 あくあ・じょい尾崎FAX 042-465-1538(申込用紙は下記窓口またはHPでダウンロード可)

▶障害福祉課保 ☎042-438-4033

多摩北部広域子ども体験塾
空飛ぶたまろく調査団

①飛行機整備工場と所沢航空発祥記念館の見学

8月8日(水)・9日(木)・10日(金)・

12日(日)・16日(木)・17日(金)の

いずれか1日

各日午前8時30分～午後6時(予定)

羽田空港飛行機整備工場・所沢航空発祥記念館

②紙飛行機ワークショップ

9月15日(土)～17日(祝)

各日午前10時～正午または午後1時30分～3時30分のいずれか1回

多摩六都科学館

飛行場見学や熱気球制作などを通して空を飛ぶことのしぐみを体験しよう！詳細は問のHPまたは各小・中学校に配布されるチラシをご覧ください。

対 多摩六都地域に在住・在学中、①・②ともに参加できる小学1年生～中学3年生

定 各回30～60人程度(申込多数は抽選)

申 6月30日(土)までに、問のHP専用フォームまたははがきで、第1・第2参加希望日(①は日付のみ、②は日付・時間)・氏名・性別・学校名・学年・住所・電話番号を問の「多摩北部広域子ども体験塾」係へ

問 多摩六都科学館 〒188-0014芝久保町5-10-64・☎042-469-6100

▶企画政策課田 ☎042-460-9800

ビジネスプランコンテスト
参加者募集

～ここからはじまる私の挑戦～

受付期間 8月1日(水)～9月30日(日) (必着)

本コンテストは、意欲的な個人または事業者を発掘するとともに、地域の起業・創業モデルとなる人材を育成す

ることを目的としています。実施期間中、専門家によるビジネスプラン作成およびプレゼンテーション技術に関するサポートを実施します。

対 ●これから起業・創業を目指す方

●事業開始後3年以内の事業者 ●既に事業を営み、新たな事業を開始予定の方または開始後間もない方

□1次審査 書類審査

□2次審査 プレゼンテーション審査

□最終審査 公開プレゼンテーション審査

□賞 ●グランプリ15万円 ●準グランプリ7万円 ●オーディエンス賞3万円^{ほか}

※応募数・審査結果により、賞の内容を変更する場合があります。

※詳細は、専用HPをご覧ください。

申 期間中に募集要項を専用HPよりダウンロードし、申込用紙に必要事項を記載の上、下記メールアドレスへ

✉jimu@nishitokyo-bizcon.com

▶産業振興課保 ☎042-438-4041

「はつらつサロン」に参加してみませんか？

閉じこもり予防を目的としたサロンです。活動に参加することで仲間が増え、市内のさまざまな活動の情報を知り、体験することができます。

「最近外出していない」「どこに出掛ければいいのか分からない」「誰かと話したい」などの希望に沿える場所です。見学もできますので、お気軽にお問い合わせください。

時・場 下表参照

●午前：9時15分～11時30分

●午後：1時30分～3時45分

会場	日時
住吉老人福祉センター	(月)午前
ひばりが丘福祉会館	(月)午後
下保谷福祉会館	(木)午前
老人福祉センター (田無総合福祉センター内)	(木)午後
新町福祉会館	(金)午前
富士町福祉会館	(金)午後

内 おしゃべり・脳トレ・趣味活動・簡単な体操・バス外出^{など}

対・定 外出機会の少ない、在住で65歳以上の方・各館10人

□期間 1年間

申・問 社会福祉協議会

☎042-438-3777

▶高齢者支援課保

☎042-438-4029



ごみの出し方 ワンポイント



■事業所から出るごみは自己処理を 事業所から出る廃棄物については西東京市一般廃棄物指定収集袋で出すことはできません。西東京市一般廃棄物処理業の許可を所持している業者との直接契約になります。許可

業者一覧については市HPの事業者向け情報>お知らせ>事業系ごみの処理について>一般廃棄物処理業許可業者一覧で確認してください。

▶ごみ減量推進課

☎042-438-4043

みんなの
伝言板※特に記載のないものは、無料です。
※内容についてのお問い合わせは、各サークルへお願いします。

「みんなの伝言板」(サークル紹介)は、個人情報が含まれているため、削除してあります。

今年の夏はJOMONがあつい！

郷土資料室 夏の特別展 下野谷から探る縄文の眼差し

この夏、大注目の縄文時代。郷土資料室でも縄文時代のムラ、下野谷遺跡の特別展を開催します。

時 7月6日(金)～10月14日(日)午前10時～午後5時

場 郷土資料室(西原総合教育施設内)

※(月)休室

▶社会教育課 保

☎042-438-4079



下野谷遺跡出土土器(撮影：水口トミオ氏)

選挙のポスターを描いてみよう！

投票参加を求めたり、明るい選挙に関するポスターを募集します。

対 在住・在学の小学生～高校生

申 9月7日(金)(必着)までに、作品の裏側右下に学校名・学年・氏名を記入し、〒202-8555市役所選挙管理委員会事務局へ(学校提出の場合は、各学校の期限まで)

□作品規格

●画材は自由(紙や布など、絵の具だけに限らない)

●画用紙の四つ切り(542mm×382mm)、八つ切り(382mm×271mm)、またはそれに準じる大きさ

□そのほか

●全応募作品を学校名および学年のみ表記して市HPへ掲載

●応募作品の一部は、西東京市民まつりで模擬投票を行う際の対象作品とする予定

●応募作品の一部は、市の優秀作品として東京都選挙管理委員会へ推薦※東京都で優秀作品に選ばれとて学校名・学年・氏名が公表され、全国審査に提出されます。

▶選挙管理委員会事務局 保

☎042-438-4090

廃食油でせっけんを作ろう！

～せっけん作りで学ぶエコ～

捨てていた油でせっけんを作り自然保護を楽しく学びましょう。

時 7月10日(火)午後1時～3時

場 エコプラザ西東京

対 在住・在勤・在学で20歳以上の方

定 20人(申込順)

持 廃食油100～200cc・せっけんの流し型(プリンの空容器など)2個・雑巾1枚・軍手・アンケート用筆記

用具・持ち帰り用ビニール袋

申 6月22日(金)午前9時から電話・ファクス・メールで住所・氏名・年齢・電話番号を問へ

問 エコプラザ西東京 ☎042-421-8585・FAX042-421-8586・

✉ecoplaza@city.nishitokyo.lg.jp

▶環境保全課 ☎042-438-4042

「みどりの散策路」を歩こう

今回は「みどりの散策マップ」のコースから「(M)向台・緑道コース(4.3km)」を歩きます。

時 6月27日(火)午前9時30分～正午(予定) ※雨天中止

集合：田無庁舎市民広場(9時～9時30分当日受付) ※当日、直接会場へ

解散：田無庁舎(正午を予定)

持 水筒・雨具など

□当日連絡先 みどり公園課携帯電話 ☎090-2521-4040(8時30分～正午)

▶みどり公園課

☎042-438-4045

夏の児童館ランチタイム

～みんなでランチしませんか～

夏休み期間中、保護者が就労などで不在の昼食の時間に、孤食の防止と子どもたちの居場所づくりとして「児童館ランチタイム」をオープンします。お友達と一緒に楽しく和やかな雰囲気ですランチしましょう！

時 7月23日(月)～8月31日(金)(夏季休業期間)の平日正午～午後1時

場 西原北児童館・田無児童館

対 在住の小学生まで(現行の幼児対象のランチタイムとは別事業)

持 保護者が用意した弁当・水筒

申 7月2日(月)～20日(金)までに、上記

2施設または市HPにある「児童館ランチタイム利用申請書」を、メールまたは保護者が直接希望する施設へ提出

▶児童青少年課 ☎042-460-9843

✉jidoukan@city.nishitokyo.lg.jp



第1回 理科・算数だいすき実験教室(早稲田大学連携事業)

時 7月28日(土)

●講座1～2…午前9時30分～正午

●講座3～6…午後2時～4時30分

場 早稲田大学高等学院(練馬区上石神井3-31-1)

対 在住・在学の小学生と保護者

申 6月29日(金)午後5時(消印有効)

までに、往復はがきで講座名・学校

名・学年・児童氏名・住所・電話番号・付き添いの保護者氏名を〒202-8555市役所教育企画課へ郵送または持参(保谷庁舎3階)

※申込多数は抽選

※詳細は市HPをご覧ください。

※第2回は11月に開催予定

▶教育企画課 保 ☎042-438-4070

講座名	対象学年	定員	費用
1 コハクを知ろう～若いコハクをみがいて化石になった虫を見つけよう～	3年生以上	16人	1,000円
2 きれいな形、ふしぎな図形！～折り紙で遊んで、きれいな形を自分で描いて、自然の形を学びましょう～	3年生以上	20人	300円
3 空気と熱のおもしろ実験～空気のない世界、低温の世界を見てみよう～	4年生以上	20人	500円
4 手作り万華鏡に挑戦しよう～ビー玉レンズと偏光板の不思議な性質～	4年生以上	16人	1,000円
5 ロケット入門～ロケットの原理と水ロケット製作と打ち上げ実験～	3年生以上	30人	800円
6 算数っておもしろい！～自分で作ろう「計算」の道具～	2年生以上	30人	400円

西東京市民文化祭 舞台進行などの裏方ボランティアを募集

秋に開催する市民文化祭のオープニングイベントで舞台進行や、そのほかの開催準備をする実行委員の手伝いを通して、市民文化祭を体験しませんか。

時・場 ●説明会：8月25日(土)午前11時・保谷庁舎食堂

●リハーサル：9月10日(月)・11日(火)午後・保谷こもれびホール

●本番：10月20日(土)午前9時～午後5時・保谷こもれびホール

対 上記日程に全て参加できる方

※そのほかにもお手伝いいたされた

い日がありますので、日程については要相談

申 7月27日(金)(必着)までに、件名「市民文化祭ボランティア募集」・住所・氏名・電話番号・ファクス番号・メールアドレスを〒202-8555市役所文化振興課へ郵送・ファクス・メール・持参(保谷庁舎3階)

□企画運営 西東京市民文化祭実行委員会

▶文化振興課 保 ☎042-438-4040

FAX042-438-2021

✉bunka@city.nishitokyo.lg.jp

市内の情報をお届けします

大好きです 西東京

スポーツ応援編

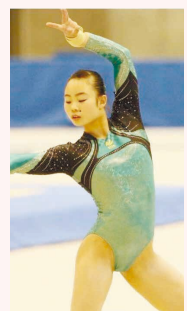


世界体操競技選手権大会代表候補選手に決定

4月27～29日に行われた第72回全日本体操個人総合選手権(6位)と5月19・20日に行われた第57回NHK杯体操(6位)に保谷第一小学校・青嵐中学校卒業の宮川紗江選手(株Rainbow)が出場し、優秀な成績を収めました。これにより10月25日からカタールで行われる第48回世界体操競技選手権大会の代表候補選手に決定しました。世界選手権には代表候補選手6人のうち5人が出場します。

皆さんの熱い応援をよろしくお願いします。

▶スポーツ振興課 保 ☎042-438-4081



多摩六都科学館 ナビ

全編生解説プラネタリウム 小惑星ってどんな星？

小惑星には太陽系誕生時の情報や、生命起源につながる手がかりが存在していると言われています。

まもなく小惑星リュウグウに到着する探査機「はやぶさ2」の最新情報とともに、小惑星と太陽系天体の秘密に迫ります。ぜひ大型映像「HAYABUSA2」と併せてお楽しみください。※別途観覧料が必要。時間はお問い合わせください。

時 7月20日(金)まで (水)・(土)・(日)・(例)は午後1時10分と3時50分。その

ほかの平日は3時50分のみ

※小学2年生以下は保護者同伴

定 234人

¥観覧付入館券：1,000円(4歳～高校生400円)

申 当日開館時からインフォメーションで観覧券を販売(先着)

場・問 多摩六都科学館

☎042-469-6100

※休館日：11・18・25日(月)

